

第6節 社会の変化に対応した学校改革

本県においても、平成12年度から本格的な生徒減少期を迎えており、このような状況の下、地域の特性や通学条件等に配慮しながら学校規模の適正化に努めるとともに、総合選択制の導入など新しいタイプの学校について検討し、適正な学校配置と、魅力にあふれ、生徒一人ひとりの個性・能力が伸長する学校づくりに努めます。また、学校生活全般において、児童生徒一人ひとりにきめ細かな指導・支援ができるよう、小学校、中学校全学年で、学校の実態に応じた少人数教育を実施します。さらに、障がいのある子どもたちが地域で教育を受けることができる環境を整備するため、複数の障がいに対応する「特別支援学校（仮称）」の在り方について検討します。

(6) 社会の変化に対応した学校改革

学校規模の適正化
 学校・学科の適正配置
 少人数教育の充実
 高等学校入学者選抜等の改善
 障がいの多様化、重度・重複化に対応した環境の整備
 学校運営面の体制強化
 学校の施設・機能の開放の促進
 中高一貫教育の推進

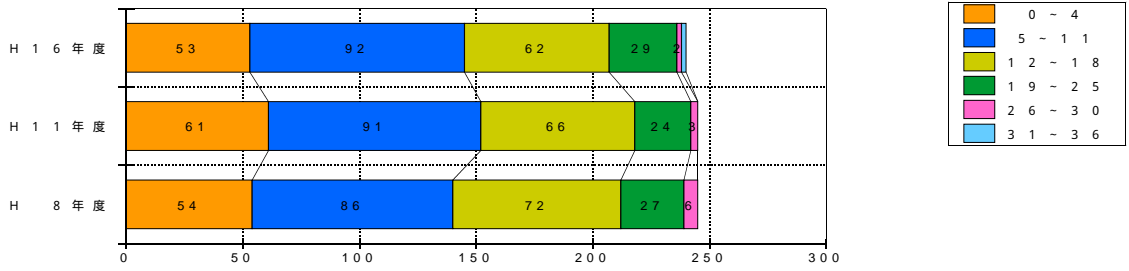
項目	具体的施策の方向
学校規模の適正化	<p>▶ 適正規模の維持 充実した活力ある教育活動の実現や円滑な学校運営を図るため、地域の特性や通学条件等にも配慮しながら、学校規模の適正化に努めます。</p> <p>高等学校については1学年4～8学級を適正とし、適正規模を上回る学校については、計画的に学級数を削減するとともに、1学年8学級以下については、適正規模の維持を図りつつ、生徒減少の状況により、学級数の削減、隣接校との統合や分校化等の検討を進めます。</p>
学校・学科の適正配置	<p>▶ 地域の実態に応じた学校・学科の適正配置 生徒・保護者の多様な学習要望や地域社会の要請に応えるため、学科の枠を越えた教育課程の編成などを特色とする総合選択制の導入を検討するなど、学校・学科の適正配置に努めます。</p> <p>▶ 学科配置の基本方針 生徒・保護者の学習需要や志願動向等を踏まえながら、募集定員に占める普通科及び普通系専門学科の比率を6割程度、職業系専門学科の比率を3割程度、総合学科の比率を1割程度とし、各地区ごとに学科の適正配置に努めます。</p> <p>▶ 定時制・通信制教育の充実 多様な学習需要に応えるため、独立の専用校舎を有する新しいタイプの単位制・定時制高校をはじめとする教育環境の整備を図りながら、魅力ある定時制・通信制教育の充実に努めます。</p>
少人数教育の充実	<p>▶ 小・中学校における30人程度学級の充実(再掲) 生活面、学習面など学校生活全般において、きめ細かな指導と児童生徒一人ひとりの個性に応じた教育を展開するため、小学校、中学校全学年において導入した30</p>

	人程度学級を実効あるものとしします。
高等学校入学者選抜等の改善	▶ 児童生徒の進路希望が適切に実現されるような、小・中・高等学校の連続した教育を提供するとともに、各学校の特色化を一層進める創造性豊かな選抜となるよう、入学者選抜方法等の検討・改善に努めます。
障がいの多様化、重度・重複化に対応した環境の整備	▶ 障がいのある子どもたちが、身近な地域で教育を受ける機会を拡充するためのよりよい環境整備の在り方について検討します。また、各生活圏において障がいのある子どもを総合的に支援する体制づくりを図ります。
学校運営面の体制強化	▶ 学校運営の中核となる校長等の資質の向上を図るとともに、組織マネジメントの発想を導入した管理職対象の研修の充実に努め、特色ある学校づくりを推進します。 ▶ 自己評価システムをより効果的に機能させ、各学校における特色ある学校づくりや教育内容の質的充実につなげるため、評価活動の取組み状況を含めた学校経営の状況等を外部からの視点で評価する学校外部評価事業を推進します。
学校の施設・機能の開放の促進	▶ 開かれた学校運営の推進(再掲) 地域に根ざした特色ある開かれた学校運営を推進し、学校、家庭、地域社会の連携協力を強化するため学校評議員制度の充実に努めます。 ▶ 学校開放講座等の充実 各学校の教育施設・設備を活用するとともに、専門的な知識や技能を生かした学校開放講座等の拡充を図り、地域社会に開かれた学校づくりを推進します。 ▶ 開かれた学校図書館づくり 公立図書館との情報ネットワークを通じた連携を進めるとともに、地域の人々や保護者がボランティアとして活躍できる場としての開かれた学校図書館づくりを図ります。 ▶ 「特別支援学校(仮称)」が、特別支援教育のセンター的機能を効果的に発揮できる環境を整備するとともに、地域への支援体制の充実に努めます。
中高一貫教育	▶ 中高一貫教育の推進(再掲) 6年間を見通した計画的・継続的な学習や幅広い年齢集団の中での活動により、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、社会性や豊かな人間性を育む中高一貫教育は、平成17年度から連携型で始まり、併設型についても検討を重ね、整備を推進します。 ▶ 国際人育成を目指した人材育成(再掲) 様々な機関との連携を軸にした中高一貫教育を実施し、論理的思考力、豊かな人間性・社会性を育む総合的な教育により、国際的視野に立って社会をリードする人材を育成します。

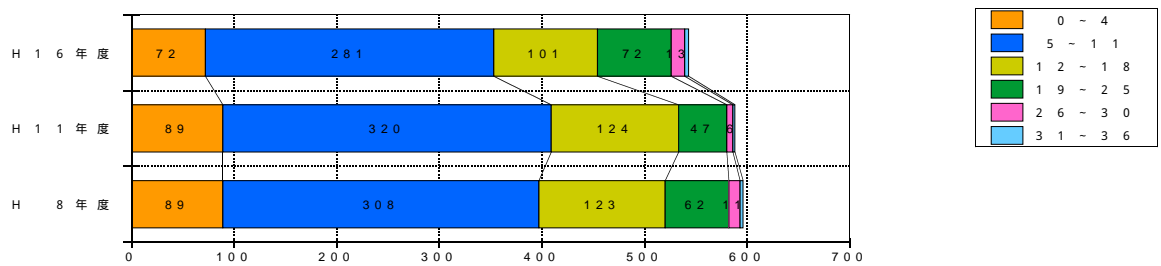
語注 (第6節 社会の変化に対応した学校改革)

特別支援学校(仮称)	基本的には、現在の盲・聾・養護学校の対象となっている5種類の障がい種別(盲・聾・知的障がい・肢体不自由・病弱)及びこれらの重複障がいに対応した教育を行う学校制度である。
------------	--

公立小学校の学級数別学校数



公立中学校の学級数別学校数



本県教員数の推移

